

2014くらしのサポーター通信

海外FX取引に注意！

ハイライト:

□ 今月のテーマ

- ・海外FX取引に注意！
 - ・注意してください！
 - ・携帯電話の紛失・盗難時の対応について
- #### □ お知らせ
- #### □ くらしのコラム
- 遊び～働かないアリも要る～

1 トラブルの概要

金融商品取引業の登録を受けていない海外業者との外国為替証拠金取引（以下「海外FX取引」）をめぐる消費者トラブルが多発しています。

中でも、インターネット広告を見て、国内の業者からFX取引の自動売買ソフト等を購入後、海外の口座に入金して取引を開始したというケースが多く、「利益が出ているはずなのに、業者に取引口座からの出金を求めても応じてもらえない」といったトラブルが目立っています。

2 相談事例

【事例1】「引き出したい」と伝えても決済させてもらえず、業者に電話が繋がらない

1年半前、「絶対にもうかる」とのインターネットの広告を見て、50万円のFX自動売買ソフトを購入した。ソフトの代金は国内の業者に支払い、その業者の指示で海外に取引口座を作って100万円を入金した。

当初大きな利益が出たので信用し、400万円を追加で入金した。取引画面上で利益が2000万円になったので、国内の業者に「引き出したい」と伝えたがいろいろな理由をつけて決済させてもらえず、現在まで1円も引き出せていない。

取引の終了を国内の業者に申し出たら、「現在の口座残高を調査する」とのメールが来た。数日後、インターネットで確認したら、口座には10万円しか残っていなかった。現在は、国内の業者には電話が繋がらない状態だ。どうしたらよいか。

【事例2】出金のためにポジションの決済方法を尋ねてもはぐらかされる

国内の業者から電話勧誘があり、「低リスクで資産運用できる。1年間で12～13%の利益が出る」といわれ、FX自動売買ソフトを3万円で購入し、案内された海外の業者の口座に100万円を振り込み、FXの取引を開始した。

半年経過後、100万円が2万ドルになっていたもので、出金しようと思い、海外の業者にメールすると「システムの都合で出金できない。詳しいことはパソコンソフトのメーカーに聞いてほしい」と返信があった。

言われたとおりにソフトを購入した国内の業者に問い合わせたが、「所有ポジションが決済されないといけない」と言われ、何度も所有ポジションの決済方法を尋ねたが、はぐらかされるだけだった。



3 アドバイス

(1) 海外の業者との取引に伴うリスクを理解し、無登録の業者との契約は行わない

- ・海外無登録業者の信頼性を確認することや、トラブルが発生した際に追及を行うことは極めて困難です。また、海外無登録業者の場合、「日本語に対応した問合せ窓口がない」「連絡方法がメールだけ」という場合もあります。
- ・海外の業者であっても、日本の居住者を顧客としてFX等の金融商品取引業を行う場合は、原則として金融商品取引業の登録が必要です。
- ・FX取引等に当たっては、金融商品取引業の登録の有無や警告書の発出状況を金融庁ホームページで確認してください。

①登録の有無

<http://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyo.html> の「金融商品取引業者」を見てください。

②警告書の発出状況 <http://www.fsa.go.jp/ordinary/chuui/mutouroku.html> の「警告書の発出を行った無登録の海外所在業者」を見てください。

(2) 「絶対にもうかる」などのセールストークをうのみにしない

業者のセールストークやインターネット広告などで、「自動売買ソフト等で取引すれば絶対にもうかる」などの説明があっても、うのみにしないでください。安易なもうけ話はありません。自分だけは大丈夫と思わないでください。

(3) FX取引はリスクの高い取引であることを理解し、取引の仕組みがよく分からなければ契約しない

FX取引は、一定程度の専門知識が必要なうえ、リスクの高い取引であるため、取引の仕組みが理解できないときは契約しないようにしましょう。また、自動売買ソフト等の購入後に、海外の無登録FX業者との取引に誘導されるケースが多いことから、ソフト購入後の取引方法等について確認、理解できない場合にも、契約しないようにしましょう。

注意してください！

●まつ毛エクステによる健康被害に注意！

エステサロンでまつ毛エクステをしたら、目が痛くなったという相談が寄せられました。

まつ毛エクステは、自分のまつ毛に瞬間接着剤などで人工毛を接着し、まつ毛を長く美しく見せるための施術です。まつ毛エクステの施術は、保健所に美容所としての届出がされた施設で、美容師の資格保有者しか実施できません。

目の周囲は皮膚が薄く粘膜と接していて、大変デリケートな部分です。まつ毛エクステの施術は、まぶたや目に対する危険や負担を伴います。まつ毛エクステを受けられる方は、この施術に伴う危険や負担について事前に理解し、万が一問題が発生した場合には、ただちに医師の診察を受けましょう。

●スプレー缶製品の事故－やけどや破裂に注意！－

コールドスプレー、制汗消臭剤、塗料、殺虫剤など、スプレー缶製品は日常の様々なところで使われていますが、製品使用後のやけどや、穴明け時の中身の噴き出し、破裂、爆発、凍傷等による事故が発生しています。スプレー缶製品について、次のことに注意してください。

- ① 購入・保管時・・・商品を使用する際に必要と思われる内容量（サイズ）のものを購入しましょう。また、自動車内や直射日光の当たる場所、加熱源の近くなど、高温になる場所には放置しないようにしましょう。破裂や爆発の原因となります。
- ② 使用時・・・スプレー噴射中や噴射直後には火気を近づけないようにしましょう。スプレー缶の噴射剤には可燃性ガスが含まれており、引火するおそれがあります。
- ③ 廃棄時・・・スプレー缶の中身を使い切り、ガス抜きキャップで中身の残存ガスを完全に出し切ってから穴を開けるなどし、各自治体の廃棄方法に従って廃棄しましょう。

●乳幼児の屋外でのやけどに注意！

乳幼児のやけどでは、調理器具や家電製品等による住宅内での事例のほかに、屋外でも危害が発生している事例が見られます。

花火のように従前から注意喚起がされてきたもののほかに、公園遊具、機械式駐車場の金属部分や車、バイクのマフラー、アスファルト等、意外な場所に危険が潜んでいます。

「日差しで滑り台が熱くなっていて、おしりをやけどした」「屋外の機械式駐車場の金属部分に座ってやけどをした」「車の下に入ったボールを取りにもぐった際に、マフラーに触れてやけどをした」などの事例があります。乳幼児は皮膚が薄いことや、体が小さく体表面積が少ないことから、やけどをした場合は重症化しやすいので特に注意が必要です。

携帯電話の紛失・盗難時の対応について

携帯電話の紛失・盗難に関する相談が増えています。不正利用やデータ流出等のリスクを最小限に抑えるために、紛失・盗難時に必要となる行動を確認しておきましょう。

1 相談事例

- ・海外旅行中に携帯電話をすられ、警察に被害届を出したが、不正利用され35万円を請求された。
- ・娘が携帯電話をなくした。回線は止めてもらったが、顔写真やその他の情報の流出が心配だ。

2 紛失・盗難時に必要となる行動と備え

- ①端末の遠隔ロック・位置検索等・・・携帯電話会社等が提供する端末の遠隔ロックサービスを利用する。保存データの流出を防ぐだけでなく、電子マネーやその他の機能もすべてロックされるため、これらの不正利用を最小限に抑えることができます。
- ②通信回線の停止手続き・・・第三者による不正利用を防ぐため、迅速に通信回線の停止手続きをする。回線停止手続き窓口の連絡先等を事前に確認しておきましょう。
- ③警察署、関係事業者への届出・・・携帯電話を早期に発見するため、警察署に届出を出す。電車の中や駅、デパートなどの施設内で紛失した場合は、施設を管理している事業者にも問い合わせましょう。

徳島県消費者情報センター

〒770-0851

徳島市徳島町城内2番地1

とくぎんトモニプラザ 5階

・相談電話 088-623-0110

・啓発受付 088-625-8285

・事務担当 088-623-0612

・ファクシミリ 088-623-0174

電子メール

t-shouhi@mail.pref.tokushima.lg.jp

ホームページ

<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/>

くらしのサポーター通信はこちら

<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/supporthp/>

ゆるキャラグランプリ2014は
9月2日投票開始です。すだちくん
への応援をお願いします。

くらしのコラム

遊び～働かないアリも要る～

昔は、大きな蟬の亡骸を数え切れないほどのアリが運んでいるのを日常的に見かけた。アリたちは冬のために暑い中せっせと働いている。アリはよく働くことになっている。

最近の研究か調査結果であるか知らないが、アリも1～2割ほどは働いていないらしい。働かないアリを除いてよく働いていたアリばかりにしても、やがていくらかは働かなくなるとのことだ。

車のハンドルには、いわゆる遊びと言われるものがある。遊びをなくしてしまうとハンドル操作が敏感になって運転にとっては危険、困るそう。遊びが運転にとっての余裕になる訳である。

人の社会も同じで、役に立たないと思われる人も役に立っている。

くらしのサポーター 三原茂雄

お知らせ

心の健康相談・法律相談会を開催します

「心の健康」や「多重債務等の法律问题」について、専門家による無料相談会を実施します。一人で悩まずに御相談ください。

(1) 相談日時

開催日	心の健康相談	法律相談
9月2日(火)	※総合相談会 10:00～15:00	
9月16日(火)	9:30～12:00	14:00～16:00
9月30日(火)	9:30～12:00	14:00～16:00

※9月2日は、「生活相談(生活資金・住宅支援給付・生活保護)」

「総合労働相談」「職業訓練等の相談」「心の健康相談」「多重債務等の法律相談」を総合相談会として実施します。

(2) 実施場所

ハローワーク徳島(徳島市出来島本町1丁目5番地)

(3) 留意点

●事前予約について

2日は予約不要で先着順に相談を受け付けます。16日、30日は、事前に予約いただいた方を優先させていただきます。

●お申し込み・お問い合わせ：徳島県消費者情報センター
(電話088-623-0612)

くらしのサポーター担当者より

携帯電話の通話料に定額プランが設けられました。電話をよくかける人にはお得なプランだと思います。

私はあまり電話をしない方なので、基本料金が比較的高い定額プランに変更せず、「格安通話サービス」を申し込みました。「格安通話サービス」はスマートフォンだけでなく、従来の携帯電話でも使用できます。家計の節約の一助になるかもしれません。